

第6 各種交通事故防止対策

36 飲酒絡み事故防止対策

1 飲酒運転根絶対策

県警察では、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づいた県民総ぐるみの飲酒運転根絶活動を展開するため

- 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育の推進
- 飲酒運転根絶県民大会の実施
- 「飲酒運転の根絶運動の日」(毎月1日)における取り組み
- 飲酒運転根絶対策優良事業所認定
- ユーチューブのスキップ広告を活用した広報啓発
- 交通ボランティア等と連携した広報啓発
- コミュニティーFMなどを活用した広報啓発

など各種施策を関係機関・団体等と連携して推進しております。



【飲酒運転根絶講話の実施】



【飲酒運転根絶県民大会】



【毎月1日 飲酒運転の根絶運動の日】



【飲酒運転根絶対策優良事業所認定】



【交通ボランティアと連携した広報啓発活動】



【ユーチューブでのスキップ広告】

2 沖縄県飲酒運転根絶条例 ～平成21年10月1日施行～

飲酒運転の根絶を図るためには、「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定趣旨にもありますように、県民ひとり一人が「飲酒運転をしない させない 許さない」社会環境の醸成に向けた取組

沖縄県飲酒運転根絶条例骨子

この条例は、県及び県民等が一体となって飲酒運転の根絶を図り、飲酒運転のない安全で安心な県民生活を実現することを目的とします。

- 県民は家庭や地域、職場で飲酒運転根絶の取り組みに努める
- 公職にある者は範を示すべき立場を深く自覚し、飲酒運転根絶に率先して取り組む
- 事業者は従業員に対し、飲酒運転根絶に関する教育、指導その他必要な措置を講ずるよう努める
- 飲食店、駐車場所所有者は、飲酒運転防止呼び掛けの文書掲示に努める
- 公安委員会は、再発防止の措置として飲酒運転をした者や、その者に酒類提供した飲食店等に対し必要な措置を講ずるものとする
- 県は、飲酒運転をした者及びその家族等からの相談に対して、再発防止のための助言その他必要な措置を講ずるものとする
- 公安委員会は、飲酒運転事故件数や違反者数などの情報を市町村別に作成し、インターネットなどで公表できる
- 県は、総合的な施策推進の基本方針を策定。
- 根絶運動の日を毎月1日と定める

3 アルコールに関する正しい知識を！

○ アルコールの処理にかかる時間

飲んだアルコールが肝臓で分解され、体外に排出されるまでには、予想外に時間がかかります。体内でのアルコールの処理は、体重1kgにつき、1時間で0.1グラムという速度です。たとえば体重60kgの人がアルコール20グラムを処理するには3～4時間かかります。これはあくまでも目安です。日頃から飲み過ぎがたたって肝臓が弱っていたり、風邪薬を飲んでいたりすると、アルコールの処理はもっと時間がかかるかもしれません。

一晩寝たから大丈夫、ではとおいけません!

知っていますか? 二日酔い

それぞれのアルコール**1単位**の目安

チューハイ



1単位 350ml
アルコール度 7%

泡盛



1単位 100ml
アルコール度 25%

ビール



1単位 500ml
アルコール度 5%

酒酔い運転
免許取り消し(欠格期間3年)

酒気帯び運転
0.15～0.25mg/ℓ 免許停止 90日
0.25mg/ℓ 以上 免許取り消し(欠格期間2年)

お酒を飲むときは翌日の仕事を考えて、寝ている間にアルコールが分解される適度の量を飲みましょう。



睡眠8時間
アルコールは徐々に分解

1単位のアルコールが抜ける(分解される)には、約4時間かかります。

左のように3単位飲むと…

8時間寝たからといってアルコールが身体で分解されるのは2単位分です。

つまり翌朝は**1単位残っている二日酔い状態**なのです。

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県交通安全協会連合会

37 二輪車事故防止対策

1 二輪車事故の原因

二輪車事故の原因として、

- 二輪車は街路樹や車両の陰等に入りやすく、車の運転手から見えにくい
- 二輪車は車体が小さいので、四輪車と比べて速度や距離を見誤られやすいことが考えられます。

また、二輪車運転者の中には、ツーリング中の速度超過や無理な追越し、渋滞時のすり抜けや進路変更などの悪質・危険な運転をする者がおり、県内では二輪車事故が多く発生しているほか、交通マナーの悪さも問題となっています。

2 県警察の取組

県警察では、二輪車事故を防止するために、二輪車に対する指導取締りを徹底するとともに、

- 交通事故の実態や悲惨さを周知理解させるための交通安全講話
- 自動車学校の教習コースを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育
- コミュニティFM局や広報誌等を活用した広報啓発活動

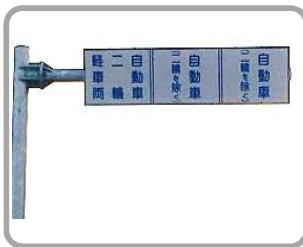
等のほか、県教育庁や沖縄県二輪車安全普及協会等の関係機関・団体と連携して、

- 高校に出向いての交通安全講話や、白バイ隊員による二輪車実技指導
- 二輪車販売店等と連携した街頭における二輪車点検指導等の事故防止対策等を推進しています。

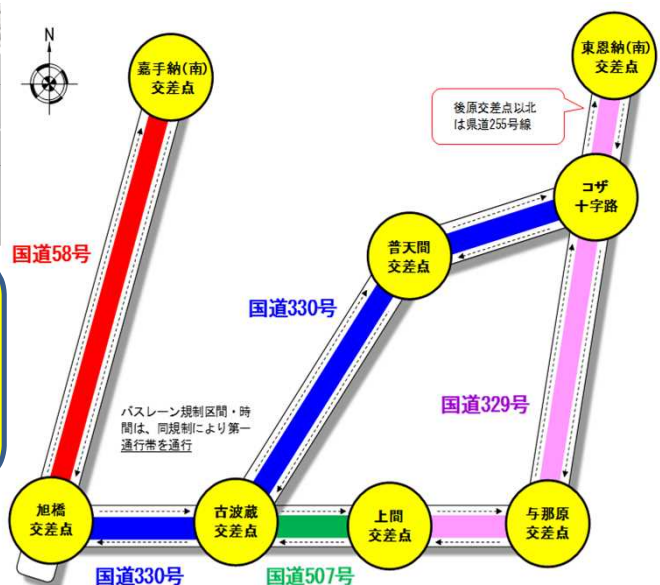


【白バイ隊員による二輪車実技指導】【高校生に対する二輪車実技指導】【二輪車販売店と連携した街頭点検】

また、県内では、主要な幹線道路の国道58号、国道330号、国道329号などの総延長82kmの区間において、二輪車の通行を**第1通行帯に指定**する交通規制を実施しています。



二輪車運転者の皆さんへ！
第1通行帯とは、進行方法に向かって一番左側の車線のことです。
標識等で通行帯が指定されている場合、この車線を通行しなければなりません。



38 子供の事故防止対策

1 子供の事故の特徴

子供の交通事故の特徴として、

- 歩行中に事故に遭う割合が高い
- 他の年齢と比較して自転車乗車中の事故が多い
- 放課後の事故が多い
- 幼児は、自動車同乗中の事故が多い

ことなどが挙げられます。

2 県警察の取組

県警察では、新入学児童・園児を対象に4月から7月までの間、集中的に

- 子供自転車教室
- 腹話術による交通安全教育
- 模擬信号機を活用した正しい横断方法の指導

等を実施して子供の事故防止対策の他、小学校を母体とする交通少年団の結成の促進及び活動の支援を行なっています。



【子供自転車交通安全教室】



【新入園児、児童へ横断歩道の渡り方指導】



【腹話術による交通安全教室】



【交通少年団の結成・入団式】

39 自転車事故防止対策

1 自転車事故の原因

自転車事故の原因は、

- 交差点などにおける安全確認が不十分
- 車体が小さく、車両から見落とされやすい
- 免許が無くても乗れるため、自転車の交通ルールやマナーの意識に乏しい

こと等が考えられます。

自転車は、誰もが気軽に乗れる便利な乗り物ですが、軽車両に分類され車両の仲間です。自転車の交通ルールとマナーを守って、安全運転を心がけましょう。

■ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外(※注)
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る(飲酒運転の禁止、二人乗りの禁止、並進禁止、信号を守る等)
- 5 子どもはヘルメットを着用

※注 例外とは、普通自転車通行可の標識のある歩道は自転車で通行することができます。

また、13歳未満の子ども、70歳以上の方については、「普通自転車歩道通行可」の標識がなくても歩道を走行することができます。

2 県警察の取組

県警察では、自転車事故を防止するために、悪質な自転車利用者に対する指導・警告を実施するとともに、

- 小学生から高校生までを対象とした自転車教室の開催
- 交通ボランティア等と連携した街頭での自転車の安全な乗り方指導
- 自転車販売店等と連携した街頭での点検整備指導
- 祭りイベント会場での子ども自転車教室の開催

等の事故防止対策を推進しています。



【子供自転車教室】



【街頭自転車指導】



【高齢者自転車大会】



【子供自転車大会】

県民のみなさまへ



自転車も交通
ルールを守って
安全に走行しま
しょう！

歩道上で、自転車が歩行者にぶつかって怪我を負わせる事故も発生しています。自転車は「くるま」の仲間(軽車両)ですので、一方通行を逆行することはできません。自転車に乗車して歩道を自由気ままに歩行者感覚で走行させると大変危険です。

40 高齢者の事故防止対策

1 高齢者事故の特徴

高齢者事故の特徴として、

- 高齢者関連事故が年々増加傾向
- 高齢歩行者の死亡、重傷率が他の年齢と比較して高い
- 高齢運転者が原因となった交通事故の比率が他の年齢層と比較して高い
- 高齢運転者の死亡、重傷率が他の年齢より高い

ことなどが挙げられます。

高齢者の事故は、加齢に伴う身体機能の低下に伴い、判断能力、行動力等の遅れを招き、事故に遭遇していると考えられます。

2 県警察の取組

県警察では、高齢者事故を防止するため、

- 歩行者交通安全教育シミュレーター等を活用した参加・体験型の交通安全教育の実施
- 高齢歩行者に対する交通安全教育用チラシや反射シートの配布
- 安全運転サポート車体験による交通安全教室の開催
- 運転免許更新時における高齢者講習の実施
- 運転免許自主返納制度の支援活動の充実

等の交通安全教育を中心とした事故防止対策を推進しています。



【歩行者シミュレーターを活用した交通安全教育】



【安全運転サポート車体験による交通安全教育】



41 シートベルト・チャイルドシート着用促進対策

1 シートベルト・チャイルドシートの非着用の危険性

通常、成人が手や足で支えられる力は、体重の2倍程度と言われており、例えば60kgの成人男性がいざという時、支えられるのは120kgという事になります。それがどの程度の威力かという、時速約7キロになります。速度40キロで走行中に事故にあった場合に、体に加わる力は体重の10倍にも達し、そのため手足で支えきれず、

- 交通事故の衝撃で全身を車内で強打する可能性がある
- 交通事故の衝撃で車外に放り出される可能性がある
- 後部席で着用しなかった場合、前席の人と衝突し、両者が怪我をする可能性があることなどが挙げられます。

2 沖縄県のシートベルト・チャイルドシート着用率

平成30年に警察とJAFとの合同で実施したシートベルトの着用率を調査した結果、一般道路・高速道路いずれも全国最低レベルとなっています。

また、チャイルドシートについても同様な調査を行った結果、平均使用率は**50.0%**（全国平均**66.2%**）という極めて低い結果でした。

3 県警察の取組み

県警察では、シートベルト・チャイルドシートの着用・使用を徹底するため、

- 産婦人科や保育園の職員、保護者などにチャイルドシート着用の重要性を指導
- チャイルドシートの正しい取付け方法の指導
- シートベルトコンビンサーを活用した体験型交通安全教室等の安全教育を中心とした事故防止対策を推進しています。



【シートベルトコンビンサーを活用した体験型交通安全教室】

		運転席	助手席	後部席
沖縄	一般道	97.7%	92.8%	17.9%
	高速道	98.4%	92.9%	51.2%

		運転席	助手席	後部席
全国	一般道	98.8%	95.9%	38.0%
	高速道	99.6%	98.5%	74.2%

【平成30年シートベルト着用率の全国調査結果】

シートベルト・チャイルドシートは正しく着用し、自分自身だけでなく同乗している家族や子供などの大切な命を守りましょう。

= 平成31年 =

◎年間スローガン

交通ルール 守る心に 事故はなし

◎交通安全年間スローガン(最優秀作)

☆運転者(同乗者を含む)に対するもの

チャイルドシート ちいさなVIPの 指定席

☆歩行者・自転車利用者に対するもの

危険だよ スマホに夢中の その君

☆こどもの交通事故防止に関するもの

とび出さない いったんとまって みぎひだり

交通白書ダイジェスト(平成30年版)

編集 沖縄県警察本部交通部交通企画課

〒900-0021

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

電話番号 098-862-0110

(内線 5051・5052)

飲酒運転をしない、させない、許さない



STOP!!
飲酒運転